ご利用の皆様へ

全国子育てタクシー協会加盟会社である<u>旭川中央交通株式会社</u>では、大切なお客様を責任持って安全に目的地まで送迎する為に、以下のお約束でお子様の送迎をお引き受けいたします。

お約束事

- ☆ 子育てタクシーをご利用される場合は、事前に登録をお願いしております。(緊急の場合を除く)
- ☆ 登録方法は、所定の会員登録カード(登録用紙)に必要事項をご記入いただき、郵送にてお申し込みください。

(旭川中央交通㈱ 子育てタクシー 〒078-8341 旭川市東光1条5丁目 1-2)

- ☆ 子育てタクシーご利用について、「子育てタクシー ご利用の手引き」(別紙)をご確認いただき、注意事項や ご要望がございましたらお申し出ください。
- ☆ 就学未満のお子様のみの送迎につきましては、原則として事前にお伺いしている関係者への受け渡しとさせていただきます。
- ☆ ご利用料金は原則としてタクシーメーター料金です。
- ☆ お支払方法は、<u>原則としてご利用時に現金</u>にてお支払いください。(クレジットカード、電子決済可)

事故及び損害賠償について

☆ 子育てタクシーご利用中に事故が発生した場合には、速やかにご家族や、関係先へ連絡を行うと共に必要な措置を行います。 また、サービスの提供に伴って自己の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。 す。ただし、自己の責めに帰すべき事由がない場合は損害賠償を負いません。

その他の注意事項

住所

- ☆ ご利用に際し、送迎先等がご自宅でない場合は、事前に保護者の方から子育てタクシードライバーが送迎にお伺いする事を お伝え下さい。
- ☆ 送迎に際し、道路状況・時間帯によって通常の経路を変更する場合もございます。
- ☆ タクシーも公共交通機関です。公共交通機関を利用する際のマナーは守って頂くようお願い致します。マナーを守って頂けない場合は乗務員より注意させていただく場合もございます。著しくマナーを逸脱する場合にはご乗車をお断りする場合がございますので、ご了承ください。
- ☆ サービスの提供にあたって知り得た個人情報を漏らしません。ただし、緊急の必要性があるときは医療機関等に心身の状況等の情報やご家族の情報を提供することがございます。

+	リト	IJ				
承	諾	証				
			記入日	年	月	日
若の上、	下記記名	名の子供の	の送迎を依頼します。			
	<u> </u>	<u>連絡先</u>	電話番号			
	承	承 諾 若の上、下記記名	承 諾 証 若の上、下記記名の子供の 	承 諾 証 記入日 若の上、下記記名の子供の送迎を依頼します。	承 諾 証 記入日 年 若の上、下記記名の子供の送迎を依頼します。 ————————————————————————————————————	承 諾 証 記入日 年 月 若の上、下記記名の子供の送迎を依頼します。

子育てタクシー登録用紙